

一人で悩まずに何でも気軽にご相談！！それぞれの専門職員等がお答えします。

登記 税金 年金 相続

予約制

成年後見 マンション管理 などの

令和7年度無料行政相談会

横須賀一日合同行政相談所

日時：令和 7年 5月 29日（木）

13:00～16:00

場所：横須賀市役所正庁（5階）

予約受付期間：5月12日（月）～5月26日（月）

受付時間は平日 8:30～16:45

予約受付電話番号：045-681-1100

まくみみ神奈川

※定員になり次第、受付を締切ります。ご了承ください。



行政相談マスコット
キクーン

こんなことが相談できます！

- 昨年から相続登記を3年以内に行うことが義務化された。制度の中身や手続きをどうすればよいのか知りたい。
- 相続税を生前贈与にするのと遺産相続では、税額はどう違うの。
- 年金の受給手続きや労働問題への対処方法を教えてほしい。
- マンションの管理組合運営や建物・設備の維持管理等について教えてほしい。
- 土地境界の問題が解決できないのでどのように決めたらよいか。

参加機関：法務省横浜地方法務局、日本年金機構年金事務所、神奈川県、横須賀市、神奈川県司法書士会、
（予定） 神奈川県行政書士会、東京地方税理士会、神奈川県土地家屋調査士会、神奈川県マンション管理士会、
神奈川県社会保険労務士会、行政相談委員、総務省神奈川行政評価事務所

主 催：総務省神奈川行政評価事務所

※ 予約制にて実施します。予約状況によっては参加機関の変更があります。

※ 予約時にご相談者様の連絡先をお伺いします。

相談時間は1人最大25分程度です。

◇ お問い合わせ先

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課
横須賀市民生局地域支援部市民相談室

Tel 045-681-1100

Tel 046-822-8114